

平成30年10月15日

公 告

防衛省共済組合信太山支部
支部長 阿部浩司



自動販売機の設置及び経営を希望する業者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込またい。

記

1 申込に付す事項

(1) 営業場所及び自販機種等

ア 設置場所

大阪府和泉市伯太町官有地

陸上自衛隊信太山駐屯地内 防衛省共済組合信太山支部自動販売機コーナー

(19.44m²)

イ 自販機種及び台数

カップ麺自動販売機2台、アイスクリーム自動販売機1台、飲料水自動販売機

2台の合計5台

(2) 営業時間

常時設置による常時稼動

2 申込参加者の資格等

- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)又は同等の資格を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 業務の全部又は一部を第三者へ委託又は譲渡することなく、すべてを自社で遂行できること。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及び同条第6項に規定する暴力団員並びに警察当局からの排除要請がある団体又は個人に該当しないこと。
- (5) 防衛省の各機関の契約担当者等から取引停止措置の期間中でない者
- (6) 業者説明会に参加できること。
- (7) 自動販売機の設置及び経営に係る実績が過去1年以上あること。
- (8) 営業成績が良好であり、かつ経営資金面で問題がない者
- (9) 防衛省共済組合の趣旨に賛同し、隊員の福利厚生に寄与できること。

3 募集要領等の配布

(1) 配布期間

平成30年10月15日(月)～平成30年10月31日(水)(土日除く)

(2) 配布時間

午前9時～午後4時

(3) 配布場所

防衛省共済組合信太山支部(陸上自衛隊信太山駐屯地内)

4 提出書類

配布する募集要領による。

5 公告期間

平成30年10月15日(月)0830～平成30年10月31日(水)1700

6 業者説明会

(1) 日時

平成30年11月7日(水)1400～1500

(2) 場所

陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊会議室

(状況によっては駐屯地内の別の場所で実施する場合があります。)

(3) その他

ア 説明会に不参加の場合、辞退したものとみなします。

イ 説明会に参加される方は、平成30年11月6日(火)15時までに、①会社等の名称、②参加者氏名、③連絡先を郵送等にて书面通知願います。

ウ 説明会の参加人数は、1業者2名以内でお願いします。

エ 当日は募集要領・仕様書、印鑑を持参すること。

7 申込者の選定

提出された企画提案書等に基づき、面接及び書類による総合的審査の上、業者を決定する。ただし、決定業者に辞退及び無効があった際には、次点の業者を決定業者とする場合がある。

8 問い合わせ先

〒594-8502

大阪府和泉市伯太町官有地

防衛省共済組合信太山支部 担当:天竹(あまたけ)、西村(にしむら)

電話:0725-41-0090(内線326)

FAX:0725-41-0090(内線424)